

建設水道常任委員会会議記録（概要）

平成24年6月20日（水）

開 会 午前9時0分

※久保田委員欠席

（委員あいさつ）

（席次の決定） 別紙のとおり

（執行部の職員の自己紹介）

（書記の紹介）

【議 事】

○議案第62号 「所沢市と清瀬市との下水処理の受託に関する協議
について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

西沢委員

昨日の台風でだいぶ雨が降ったが、中里4丁目に現地調査に行ったのか。

中村下水道維
持課長

台風等の場合は、ポンプ場や調整池は現地を調査しております。今回は雨はあまりなく風だけでしたので、被害はありませんでした。

西沢委員

議案質疑の中で、4棟の新築物件の予定があるも、未だ建っておらず、協議する必要はなかったのではとの話があったが、物件4棟が建つと見込

んだ根拠について説明願いたい。

北田下水道総務課長 現在は更地ですが、清瀬市からは事務所が1棟と分譲住宅が3棟建設される予定であり、すでに上水道の申請や協議確定後の建築確認に関する手続きの状況について確認しております。さらに、事務所設置に係る分筆についても進んでいる旨の情報があったことから、今回提出しました。

石本委員 協定書のひな形はできているのか。

北田下水道総務課長 これまでも東村山市や狭山市とも協定を結んでおりますので、参考となる協定書はあります。

中村委員 中里4丁目の当該地区は民地かと考えるが、河川の護岸に近い部分なので、そもそも民地ではなかったものと記憶している。情報は把握しているか。

北田下水道総務課長 現在の状況は民地ですが、過去にさかのぼって調べてはおりません。

中村委員 現況はどうなっているか。

北田下水道総務課長 以前は駐車場という形態はあったようですが、現況を確認したところ空き地となっています。

中村委員 以前ここでお祭りをやっていた記憶がある。どこで許可を取っていたのかはわからないが、そういったことがあったという事実は把握しているか。

北田下水道総務課長 把握していません。

矢作委員 議案質疑で、下水道使用料は所沢市が980円、清瀬市が1,534円との答弁があったが、清瀬市は所沢市に対していくらの単価で支払うことになるのか、再度確認したい。

北田下水道総務課長 中里2丁目の方はすでに東京都の水道局で上水を供給しておりますので、その水量に基づいて清瀬市が下水道使用料を徴収します。次に、清瀬市と所沢市の事務委託料の流れですが、清瀬市から所沢市に使用した水量の報告があり、1立米あたり80円という事務処理単価で、報告された水量に基づいた事務委託料ということで所沢市が清瀬市に請求することになっています。下水道使用料単価については、税抜きで清瀬市の場合20立米で1,534円です。

石本委員 20立米使用すると清瀬市が1,534円徴収するが、所沢市に支払われる金額は1,600円ということでよいか。

北田下水道総務課長 そのとおりです。

中村委員 規約の題名について、所沢市と清瀬市を2段書にしている理由を伺いたい。

北田下水道総務課長 1段書でも支障はありませんが、東村山市や狭山市との規約に関しても2段書であったという経緯があります。今回清瀬市も同じ議案をあげていますので、清瀬市と調整し、2段という形にいたしました。表記については今後検討したいと思います。

中村委員 このタイミングで締結をするのは、中里4丁目の下水処理を使用させるためなのか。

北田下水道総務課長 上下水道の状況を整備した上で宅地造成を行います。やはり清瀬市は上水道よりも下水道の案件は議会を通さなければならないという事情がありますので、次の議会ですと3箇月伸びることになります。今回施行日も平成24年7月10日になっておりますように、ある程度の要請に基づ

いて、できる範囲の整備をしておきたいということだと思います。

中村委員

規約の第2条第2項で、「別図のとおり」とあるが、別図が変わると新たに規約を締結し直し、議会の議決を経るのか。それとも別図については議決の範囲外ということで、新たな議会の議決は不要なのか。

北田下水道総
務課長

別図の事務委託の対象となる地域が変更となった場合は、再度議決が必要になります。

谷口委員

今後、清瀬市や他市との間で同じような事務委託が出てくる可能性はあるか。

北田下水道総
務課長

清瀬市にはもう少し飛び地がありますが、所沢市の下水道の整備状況もありますので、まだ保留になっている部分もあります。清瀬市も整備できていない状況と、所沢市も新たに整備しなければならない地域もありますので、そういった形で保留になっている所もあります。他市については、要望はありますが、所沢市の市街化調整区域の整備は途中ですので、お断りしている状況にあります。

谷口委員

保留ということだが、今後、清瀬市との間で同じような事務委託が出てくる可能性があるということか。

北田下水道総
務課長

そのとおりです。

西沢委員

狭山市と東村山市と同じような協定を締結しているということだが、今回と同様に、所沢市が事務受託をしているのか、それとも事務委託しているのか。

北田下水道総
務課長

狭山市については事務受託のみで、狭山市の対象区域を所沢市が受け入れている状況です。東村山市については、飛び地や行政境がありますので、委託分と受託分と両方あります。

石本委員

規約の第2条第2項の別図は、あくまでも区域であって、仮に、事務所1棟、住宅3棟で相続等により分筆等が起きた場合、たとえ件数が増えても影響はないということによいか。

北田下水道総
務課長

そのとおりです。

石本委員

規約の第4条第3項に、「処理単価、委託料の納付方法等については、甲及び乙が協議して定める」とある。狭山市や東村山市でも同様の規約になっているかと思うが、実際に協議が行われた例はあるのか。

北田下水道総
務課長

狭山市については昭和47年から受託しており、東村山市は昭和62年から委託及び受託をしていますが、その後、平成5年に所沢市で下水道使用料の料金改定がありました。その際に2市と協議をしまして、下水の処理単価の見直しを行っております。

石本委員

あくまでも所沢市の下水道使用料が変更になるときに協議をするという認識でよいか。

北田下水道総
務課長

そのとおりです。

桑島委員

清瀬市にある所沢市の飛び地の下水は所沢市が処理しているが、自然流下ではなくポンプアップをせざるを得ない。そのために付加的にかかっている年間の費用を伺いたい。

坂本下水道部
長

確認いたしますので、お時間をいただきたいと思います。

石井委員長

休憩とすることでよいか。（委員了承）

休 憩 午前9時30分

再 開 午前9時45分

石井委員長

結果の報告をお願いします。

手塚下水道維

新中里ポンプ場のポンプアップにかかる年間のランニングコストです

持課主幹

が、電気料金、水道料金、電話料金として、合計 約13万3,000円
です。なお、電話は故障時の通報装置にかかる電話料金になります。

石井委員長

委員長から申し上げますが、このポンプアップのランニングコストの点
については、議案審査の進行上、改めて議論したいと思います。ランニン
グコストに関する質疑はここまでとし、審査を進めたいと思います。議事
進行にご協力願います。

桑島委員

今回の交渉にあたり、清瀬市に接続が可能な所沢市の飛び地の処理につ
いて、今後に向けた交渉などは含まれているのか。

中村下水道維

今のところ、その議論は行われていませんが、今後は勾配等を調べ、処

持課長

理可能であれば清瀬市に投げかけてみたいと思います。

近藤委員

柳瀬川をまたいでいる飛び地は、他に何箇所あるのか。

北田下水道総

清瀬市との間に1箇所あります。当初、清瀬市からは3箇所の飛び地に

務課長

ついて相談がありましたが、うち、1箇所については、両市とも下水道整

備がなされていませんでした。

近藤委員

今後、規約で掲げられている「連絡会議」では、設置、運営及び修繕等の費用について、清瀬市とどのような協議を行っていくのか。

北田下水道総
務課長

連絡会議では、事務受託に関する事項の詳細について協議していきますが、受託単価についても、下水道使用料見直しに係る所沢市下水道事業運営審議会の諮問結果を踏まえ、連絡会議を通して、清瀬市、東村山市及び狭山市と協議を進めていきたいと考えます。

近藤委員

今後、受託により工事費等の費用が発生する場合、協定により、他市に負担させるということはあるのか。

北田下水道総
務課長

今回の接続に関しましては、所沢市に工事等の負担は一切ありませんが、今後、維持管理するにあたり費用が発生した場合、清瀬市と協議することになるものと思います。

桑島委員

例えば、今回対象となっている清瀬市の2箇所について、ポンプにより自前で処理した場合と、所沢市へ接続した場合の費用との差額分を、資本費の負担分として、所沢市に支払うような交渉は行わなかったのか。また、こうした事務委託に関して、そもそも資本費分の費用負担について按分す

るという考えはないのか。

北田下水道総
務課長

清瀬市が、仮にポンプアップしたとして費用を換算し、それを相殺して計上することはしておりません。現在、1立米あたり80円という単価で事務処理委託料をいただいておりますが、通常の維持管理分として、下水道使用料相当分を頂いております。区域外の方から資本費相当分については徴収しておりませんので、今後については、資本費を加味したもので協議していきたいと考えております。

石本委員

本議案は、清瀬市議会でも同様な審議がなされているはずだが、清瀬市議会の委員会では議論されたのか。審査の状況については情報を得ているのであれば伺いたい。

北田下水道総
務課長

清瀬市議会は本日が最終日ですので、議会の採決結果については承知していません。

石本委員

清瀬市議会の委員会審査はすでに終了しているはずだが、審査結果は調べていないのか。

北田下水道総
務課長

6月14日の常任委員会で審査が行われ、可決されたとの情報があります。

桑島委員

全国の例で、下水処理の事務受託について、資本費分を算入している例はあるのか。資本費分も含めて事務受託を行っている例はあるのか。

北田下水道総
務課長

他市の例は少ないのですが、その少ない例を調べたところ、自治体によってまちまちで、中には下水管に流入する量を基に協定を結ぶ例や、前年の処理単価をベースに積算している自治体もありました。従いまして、画一的な算定方法はないようです。

石本委員

協議書の質疑の中で、東村山市や狭山市の例とするひな形がある旨の答弁があったが、今回の協議の結果、処理単価に資本費を含むことになれば、そのひな形も変更する必要があるはずだがいかがか。

北田下水道総
務課長

協議書の内容については、今後検討していきます。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第62号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩 午前9時55分

【説明員交代】

再 開 午前9時58分

○議案第63号「市道路線の認定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

開発業者はどこか。

師岡建設総務
課長

太陽建設株式会社です。

桑島委員

市道4-9号線の拡幅工事は、開発業者からセットバックの協力は得られたのか。

師岡建設総務
課長

道路後退の後に、開発が行われています。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第63号については、全会一致、可決すべきものと決する。

【説明員交代】

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 午前10時3分